

世田谷ケアマネジャー連絡会役員会議事録

日時	令和3年3月23日(火) 20:00~22:00
開催場所	ZOOMにて
出席者	相川・渡部・佐藤・川上・横田・一宮・石井係長 (敬称略、順不同) (欠席: 森川・齋藤・新居・安藤・花尾・築添) ※今回は参加者が過半数を下回ってしまった。やむを得ず、メール周知して事後承諾をしてもらうことで対応する。
<p>1. 全体会について</p> <p>① 講師 ケアフリー介護相談室: 栗岡清英さん→調整済み</p> <p>② 会員限定: 65人の応募あり→欠席者あり</p> <p>③ 動画配信: ビデオカメラについては佐藤カメラを使用 SDカードは川上さん持参 補助カメラを何らか検討。(携帯 or デジカメ等) →役員会で確認 配信時期: 総会前にアンケートまで終わっているのが前提</p> <p>④ 資料: 96枚あり→資料配布位について、会場参加者にはコピー配布(資料代300円) 動画配信希望者についてはPDFメール送付検討 相川さんより栗岡氏へ確認</p> <p>⑤ 動画配信希望者に対しては、案内チラシを再度送信予定: FAXは文字が潰れるため、メール限定での応募をお願いする</p> <p>2. 世田谷区への提言書提出について</p> <p>① 先月の役員会にて共有。1ヶ月意見募集したが、意見なし→このまま提出を決定。</p> <p>② 提出方法: 区への持ち込みで説明と返答をいただくことを前提に調整 →部長宛に提出予定。部長の日程については石井係長に依頼。4月中が目処。候補日は石井係長から相川さんに連絡いただく予定。提出は連絡会会長、副会長で。</p> <p>3. 次年度の体制について</p> <p>① 役員: 基本には続投を依頼→相川さんより各役員へ確認予定。</p> <p>② 新役員について 協力員からの持ち上がりは今のところ予定なし。本年度は感染症対策により活動が制限されており、協力員への依頼ができなかったため。次年度改めて検討 自薦による協力員への参加も増加していない現状もあり、新役員の選出が困難な状況が続いている。 今後の担い手の発掘が急務である一方、役員活動の魅力などを伝えることも行っていない。担い手の発掘を具体的に考えていく必要がある。世田谷区は三層構造システム(区、地域、地区)となっており、現在は区全体を対象とした活動が主である。これでは個人的なネットワークの構築が困難であり、担い手の発掘に繋がりにくい。今後は当連絡会として各地域、</p>	

地区と積極的に繋がっていくことで、より現場に近いネットワークが可能となり、担い手の発掘につながると思われる。

※地域の主任ケアマネとのネットワークを作ることを目的に、合同で研修や意見交換会を企画するなどの、人との繋がりをつくる等の出向く活動に切り替えていくことも必要ではないか？

→意見交換会・研修等の企画：何らかの企画案が必要、石井さんも含めて三役会で検討。

4. 総会

① 開催方法：会場でやるか、書面で行うか？→会場参加も困難な方もいるので従来通りハイブリット（会場参加型＋動画配信型）で行うしかないのではないか。

基調講演は必要？会場と従来通りの動画配信で行うか？

→現在、研修関係はハイブリットで行っている現状に考え、総会についてもハイブリットで行うことで現状進めていく。

② 今後 zoom も検討。しかし zoom の申し込みは法人もしくは個人が対象。任意団体としての申し込みが困難。また、連絡会としてのネット環境を持っていない。

会場参加しかできない方もおり、全て zoom 環境に切り替えることは困難だろう。

Zoom とネット環境等の設備投資に加えて、さらに研修会場の費用を負担することは今の財務状況では困難。

→zoom に関してはネット環境の設備が整っている会場が必要。世田谷 FreeWi-Fi 等を利用し区民会館等での配信も可能だが、以下デメリットあり。

- ・セキュリティの問題
- ・電波回線の安定性の問題

従来どおりの録画配信しかない。しかし、現状として動画編集や配信などは川上さんだけが担ってくれており、負担の偏りが課題。各役員が行えるようにする必要あり。

③ 時期は、これからの準備期間を考えると5月末で検討。基調講演を検討する必要あり。

④ 年会費徴収について、書面参加の場合には振り込みとなり不便なのではないか。会場参加の方は現場徴収が可能。書面参加を準備することで、年会費の徴収割合が減らないか心配。

→会場徴収の昨年度と、振り込み徴収の今年度を比較しても、それほど会員数の開きはない。ただし、今年度は年会費も低く設定されていたため、どう影響しているのかは不明。

5. 次年度の活動について

① 各部会での予算案

次回4月の役員会までに事業報告と事業計画を立てる。

4月23日締め切り。4月27日の役員会にて点検。訂正したものを5月7日までに完成させること。

② 必要経費の概算

→予算案に基づき各部会で検討、全体研修に関しては三役での検討。

6. 世田谷区より

- ・ 居宅介護支援の加算関係の申請について 4 月 12 日が締め切り
- ・ 制度改正について、区主催の研修が感染症拡大予防により開催できない予定。区のホームページに見やすく掲載する予定。
- ・ 新型コロナ対応で 4 月～9 月まで基本報酬に 0.1% 上乗せとなる。これは自動的に払われるのではなく、請求時に各々上乗せ処理する必要がある。これが漏れると全ての請求がエラーとなるので注意が必要。

次回役員会日程：4 月 27 日（火）開催時間未定

於：ZOOM にて